

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月13日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自2021年3月1日至2021年5月31日)

【会社名】 株式会社歌舞伎座

【英訳名】 KABUKI-ZA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安孫子 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通03(3541)5572

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋 克彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通03(3541)5572

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋 克彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	415,913	588,400	2,106,205
経常損失( )	(千円)	136,936	23,867	322,324
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失( )	(千円)	113,138	52,067	347,417
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	728,323	1,119,717	1,103,966
純資産額	(千円)	12,178,061	11,457,281	12,553,260
総資産額	(千円)	27,012,376	25,789,235	27,366,184
1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	9.35	4.30	28.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.1	44.4	45.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、今後の状況により当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動は停滞し、雇用・所得環境、個人消費も依然厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましても、座席数の制限、客席・ロビーでの食事禁止など感染症対策を継続しており、さらに4月から5月の歌舞伎公演において、政府からの要請を受け、緊急事態宣言発令期間中の12日間が臨時休演となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は588,400千円(前年同四半期41.5%増)、営業損失は29,233千円(前年同四半期は営業損失153,095千円)、経常損失は23,867千円(前年同四半期は経常損失136,936千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は52,067千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失113,138千円)となりました。

これをセグメント別にみると、不動産賃貸事業については、前年同期の賃料減額による影響が概ねなくなったことにより、売上高は472,023千円(前年同四半期19.4%増)、セグメント利益は設備保守費用の減少等により170,564千円(前年同四半期146.3%増)となりました。

食堂・飲食事業については、本年4月及び5月の歌舞伎公演において休演期間はあったものの、前年同期の3月から5月は歌舞伎公演の中止により場内施設が休業したこと及び関連施設の営業自粛等の状況にあったことから、売上高は31,675千円(前年同四半期536.6%増)となり、セグメント損失は44,054千円(前年同四半期はセグメント損失50,446千円)となりました。

売店事業については、売上高は84,701千円(前年同四半期437.8%増)、セグメント損失は28,319千円(前年同四半期はセグメント損失49,178千円)となりました。

##### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,576,948千円減少し25,789,235千円となりました。

##### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ79,930千円増加し1,500,729千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,656,879千円減少し24,288,505千円となりました。主な要因は、投資有価証券の時価評価による減少1,540,416千円及び有形固定資産の減価償却等による減少111,705千円であります。

##### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ47,868千円増加し721,511千円となりました。主な要因は、前受金の増加及びその他(仮受消費税等)の増加であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ528,838千円減少し13,610,442千円となりました。主な要因は、投資有価証券の時価評価したこと等による繰延税金負債の減少及び流動負債への振替による長期前受金の減少であります。

##### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,095,979千円減少し11,457,281千円となりました。主な要因は、投資有価証券の時価評価したことによるその他有価証券評価差額金の減少であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.5%低下し44.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。  
また、新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,170,000	12,170,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	12,170,000	12,170,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	12,170,000	-	2,365,180	-	2,405,394

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,055,500	120,555	-
単元未満株式	普通株式 47,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,170,000	-	-
総株主の議決権	-	120,555	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己保有株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社歌舞伎座	東京都中央区銀座 4 - 12 - 15	67,100	-	67,100	0.55
計	-	67,100	-	67,100	0.55

(注) 2021年3月26日を払込期日とする第三者割当により、同日付で自己株式17,100株を処分いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,269,995	1,347,759
受取手形及び売掛金	14,357	15,438
たな卸資産	35,356	35,035
その他	101,192	102,610
貸倒引当金	103	114
流動資産合計	1,420,799	1,500,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,578,076	8,472,989
土地	6,238,098	6,238,098
その他(純額)	123,374	116,756
有形固定資産合計	14,939,549	14,827,844
無形固定資産		
借地権	2,613,299	2,613,299
商標権	16	10
施設利用権	7,548	7,276
ソフトウェア	7,136	6,599
無形固定資産合計	2,628,000	2,627,184
投資その他の資産		
投資有価証券	7,862,696	6,322,279
長期前払費用	427,750	423,808
その他	87,388	87,388
投資その他の資産合計	8,377,834	6,833,476
固定資産合計	25,945,384	24,288,505
資産合計	27,366,184	25,789,235



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	43,216	37,312
未払金	164,580	146,994
未払法人税等	8,654	20,654
前受金	399,529	424,768
賞与引当金	22,159	24,788
その他	35,502	66,993
流動負債合計	673,642	721,511
固定負債		
長期未払金	98,490	98,490
長期前受金	12,028,780	11,955,578
繰延税金負債	1,850,026	1,392,362
退職給付に係る負債	76,419	77,979
長期預り保証金	85,563	86,031
固定負債合計	14,139,280	13,610,442
負債合計	14,812,923	14,331,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,180	2,365,180
資本剰余金	3,256,671	3,264,975
利益剰余金	3,900,747	3,788,165
自己株式	298,059	222,111
株主資本合計	9,224,538	9,196,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,328,721	2,261,072
その他の包括利益累計額合計	3,328,721	2,261,072
純資産合計	12,553,260	11,457,281
負債純資産合計	27,366,184	25,789,235

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	415,913	588,400
売上原価	431,187	480,933
売上総利益又は売上総損失( )	15,273	107,467
販売費及び一般管理費		
人件費	84,237	84,328
賞与引当金繰入額	6,046	4,915
退職給付費用	3,262	1,091
租税公課	6,594	8,054
減価償却費	1,197	1,176
その他	36,483	37,133
販売費及び一般管理費合計	137,821	136,700
営業損失( )	153,095	29,233
営業外収益		
受取利息	10	2
受取配当金	14,777	-
助成金収入	-	3,932
その他	1,708	1,654
営業外収益合計	16,496	5,588
営業外費用		
その他	337	222
営業外費用合計	337	222
経常損失( )	136,936	23,867
特別損失		
有形固定資産除却損	1 34,258	-
特別損失合計	34,258	-
税金等調整前四半期純損失( )	171,194	23,867
法人税、住民税及び事業税	614	13,045
法人税等調整額	58,670	15,154
法人税等合計	58,056	28,200
四半期純損失( )	113,138	52,067
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	113,138	52,067

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純損失( )	113,138	52,067
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	841,461	1,067,649
その他の包括利益合計	841,461	1,067,649
四半期包括利益	728,323	1,119,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	728,323	1,119,717

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2021年1月に2回目の緊急事態宣言が発出(3月21日解除)、さらに4月に発出された3回目の緊急事態宣言が6月まで延長されたことにより、当第1四半期連結累計期間において歌舞伎公演や物産展イベント等が中止となりました。6月に緊急事態宣言は解除されたものの、座席数の制限や営業時間の短縮等が続いており、当社グループの業績に影響を与えております。

当第1四半期連結会計期間末においては、「第2四半期(2021年8月)までは現在の状況が継続、以降徐々に終息に向かう」という想定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 有形固定資産除却損

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

主に、劇場の舞台床檜板張替工事に伴うものであり、その内訳は、有形固定資産の除却額及び撤去費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
減価償却費	123,083千円	114,255千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	60,514	5	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	60,514	5	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産 賃貸事業	食堂・飲食 事業	売店事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	395,188	4,975	15,748	415,913	-	415,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,332	80	23	20,436	20,436	-
計	415,521	5,055	15,772	436,349	20,436	415,913
セグメント利益又は損失( )	69,257	50,446	49,178	30,367	122,728	153,095

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 122,728千円は、セグメント間取引消去 4,600千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 118,127千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産 賃貸事業	食堂・飲食 事業	売店事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	472,023	31,675	84,701	588,400	-	588,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,143	44	2,460	24,648	24,648	-
計	494,166	31,720	87,162	613,048	24,648	588,400
セグメント利益又は損失( )	170,564	44,054	28,319	98,190	127,424	29,233

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 127,424千円は、セグメント間取引消去 6,722千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 120,702千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)
1 株当たり四半期純損失( )	9円35銭	4円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	113,138	52,067
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	113,138	52,067
普通株式の期中平均株式数(株)	12,102,898	12,115,638

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月12日

株式会社歌舞伎座  
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 克典 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松原 寛 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歌舞伎座及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結



財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。